

SDGsに関する取り組みにかかる情報発信業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

SDGsに関する取り組みにかかる情報発信業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

学生や地域団体・企業と共に取り組んでいる神戸市の SDGs プロジェクト等について取材し、効果的なコンテンツ制作および情報発信を行い、神戸市の取り組みに対する認知につなげる。また同時に、SDGs プロジェクト等への趣旨に賛同する新たな企業の参画や寄附に繋げることもねらいとする。

(2) 業務内容

取材・撮影・編集及びウェブコンテンツの制作、並びにウェブサイト等での発信の実施
※ 別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約上限額（令和7年度分）

金 5,000,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日～令和8年3月31日

※令和8年度以降の契約については、別途協議のうえ契約を締結する

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること。
- (4) 業務運営に関し、必要となる各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

5 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 公募要領等の交付開始 | 令和7年3月13日(木曜) |
| (2) 参加申請及び質問期限 | 令和7年3月28日(金曜)17時まで |
| (3) 質問への回答 | 令和7年4月3日(木曜)予定 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和7年4月25日(金曜)17時まで |
| (5) 評価委員会 | 令和7年5月1日(木曜)予定 |

※評価委員会にて提案事業者によるプレゼンテーションを行う場合は、令和7年4月28日(月曜)を目途に参加者へ連絡を行う。

- | | |
|--------------|----------|
| (6) 受託候補者の決定 | 令和7年5月上旬 |
| (7) 契約締結 | 令和7年5月上旬 |

※令和8年度以降については今回の委託契約期間には含めず、別途各年度の予算の成立をもって、契約を締結することを予定している

6 参加申請の手続き

- (1) 各書類の配布・提出場所

- ① 交付期間

令和7年3月13日(木曜)から令和7年4月25日(金曜)

- ② 交付場所

以下の神戸市ホームページからダウンロードすること ※郵送による交付は行わない

<https://www.city.kobe.lg.jp/a38629/236772913637.html>

(ダウンロード出来ない場合はメールにて送付を行いますので、「11 提出先、問い合わせ先」のメールアドレスまでお問い合わせください)

- ③ 配布資料

(ア)公募型プロポーザル実施要領（本書）

(イ)業務仕様書及び契約関連資料

- (ウ) 参加申請書 (様式 1 号)
- (エ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書 (様式 2 号)
- (オ) 質問票 (様式 3 号)
- (カ) 業務実績調書 (様式 4 号)
- (キ) 業務実施体制表 (様式 5 号)

(2) 参加申請の提出

① 提出期限

電子メールにより、令和7年3月28日(金曜)17時まで (必着)

※本業務に係る質問等に関しては、参加申請書を提出したすべての事業者に対して令和7年4月3日(木曜)までにメールにて回答を予定している。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

② 提出場所

「11 提出先、問い合わせ先」のとおり

③ 提出書類

- (ア) 参加申請書 (様式 1 号)
- (イ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書 (様式 2 号)
- (ウ) 質問票 (様式 3 号) ※該当のある場合

7 企画提案の手続き

(1) 提出書類

① 見積書 (令和7年度～令和9年度分)

※様式任意。ただし、必要事項 (見積日、見積書の有効期限、件名、単価、数量、金額、住所、業者名) を記載することとし、年度ごとに見積書を分けること

※令和8～9年度についてはウェブサイト (LP) 自体の制作を除いて令和7年度と同内容の仕様で契約を行う場合の見積額とする

- ② 企画提案書 (様式任意)
- ③ 業務実績調書 (様式 4 号)
- ④ 業務実施体制表 (様式 5 号)
- ⑤ その他補足資料

(2) 作成要領

企画提案書及びその他補足資料について、様式は任意とするが、以下の全ての内容を含むこと。なお、本業務の範囲内で、必要に応じて提案上限額の範囲内での追加提案をしてもよい。

① 提案全体コンセプト

神戸市のSDGsプロジェクトについて情報発信を行うにあたり、受託した場合にどのような点を考慮してコンテンツ制作・情報発信を行うか、要点やコンセプトを提示すること。

② 企画提案内容

- ・ 取材・撮影・編集方法や制作予定コンテンツのポイント

- 連携する情報発信プラットフォームの発信力（PV数、UU数、ユーザー層等）
 - 掲載イメージ、発信方法
- ③ 業務執行体制
- 実施体制（管理責任者、本市との連絡体制）
 - 取材・撮影・編集・効果的なコンテンツの制作体制
 - ウェブサイト等の運営体制
 - コンテンツ 1 件あたりの制作スケジュール
- ④ その他

企画提案において特にアピールしたい点があれば記載すること。ただし、提案上限額の範囲内で実施できるものに限る。

(3) 提出期限

令和7年4月25日(金曜)17時まで（必着）

(4) 提出方法

メールにてデータ一式を「11 提出先、問い合わせ先」に提出すること。

※メールの件名には、「SDGs に関する取り組みにかかる情報発信業務」を明記すること

※電子データの総容量が 10 メガバイトを超える場合、神戸市側で受信ができないため、大容量ファイル送信サービス等を活用し、提出すること。なお、活用できるサービス等が見つからない場合は、事前に「11 提出先、問い合わせ先」に連絡すること。

8 選定方法・結果の通知・契約

- (1) 提出資料に関するヒアリング（提案事業者によるプレゼンテーション）は必要に応じて実施する。
- (2) 事業者選定にあたっては、評価委員会において、提出された企画提案書等の内容を下記に掲げる評価基準に基づいて評価し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。ただし、評価点の合計が 5 割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が 1 者であっても同様の扱いとする。また、委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を行う。委託予定事業者が辞退又は協議が不調のときは、評価委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。なお、各委員の評価点の合計点が最も高い事業者が複数いる場合は、評価項目の順に各項目の点が最も高い者を契約候補者とする（企画内容→業務遂行能力→見積額）。それでもなお、最高得点者が複数ある場合は、当該募集事務に関係のない本市の職員にくじを引かせて契約候補者を決定する。
- (3) 評価委員会（プレゼンテーション審査を行う場合は以下の通り）
- ① 日時 令和 7 年 5 月 1 日(木曜)予定
 - ② 場所 神戸市役所内
 - ③ 内容 企画提案書（様式任意）等による質疑応答を含むプレゼンテーション
（15 分程度、質疑応答は別途）

※ 説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。

(4) 選定結果の通知

令和7年5月上旬、応募書類の提出者全員に結果を通知予定。

(5) 評価基準

下記の項目に基づき、各審査員が100点満点で評価する。

評価項目	内容	配点
企画内容 (60点)	事業の目的、ターゲットを十分に理解した企画内容となっているか	10点
	事業の目的を達成するような魅力的なコンテンツ制作が提案されているか	15点
	ターゲットに訴求するような効果的な発信方法となっているか	20点
	コンテンツ数の上乘せやページの閲覧数等を伸ばす工夫など魅力的な追加提案などがあるか	15点
業務遂行能力 (25点)	本事業を実施するための必要かつ十分な組織体制を有しているか	10点
	コンテンツ制作の企画・実施について、専門的な知見と経験を備え、円滑に進められるためのノウハウがあるか	10点
	コンテンツ1件あたりの制作スケジュールが適切か	5点
見積額 (5点)	以下の計算式に基づき算出する（小数点以下切捨て） 3年分の見積書合計金額について、全応募者のうち最も低い見積価格/当該応募者の見積価格×5点	5点
地域性 (10点)	提案者が神戸市に本店、支店等を設けているか（本店10点、支店5点）	10点
合計 (100点)		

9 翌年度以降の契約について

業務継続により、LP制作期間及び費用を効率化し、同じプラットフォームから継続発信することによる広報効果を高める観点から、本委託期間における受託者による履行状況が良好である場合、当該受託者との間で、3年を限度として、年度ごとの更新による契約を行うことも想定している。ただし、予算が成立しない場合には、翌年度以降の契約を締結しないことがある。

10 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めない。

- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 本事業に係る令和7年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、契約を締結しない場合がある。

11 提出先、問い合わせ先

神戸市企画調整局SDGs推進課（4/1～地域協働局SDGs推進課）

住 所 | 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

電 話 | 078-322-5188

担 当 | 杉山、阿部

E-mail | sdgs@city.kobe.lg.jp